

「受動喫煙防止条例の制定に関する請願」「栃木県内の私学に通う子どもたちの学費軽減を進めるための陳情」への反対討論

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。受理番号8番「受動喫煙防止条例の制定に関する請願」と受理番号20番「栃木県内の私学に通う子どもたちの学費軽減を進めるための陳情」について、採択すべきとの立場から、それぞれの委員会採決の結果に反対する討論を行います。

「受動喫煙防止条例の制定に関する請願」は、趣旨採択で、「願意は妥当」だが何もしないということです。喫煙による健康被害から県民を守るために、不特定多数が利用する施設や路上等、指定場所を除く県内全域の防止条例を制定することは、健康増進法や「とちぎ健康プラン21」2期計画がめざす基本方向と合致し、条例制定をためらう理由はないものと考えます。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「国は、2019年度までに対策強化を実施するとしている」とのことですが、それを待つ受け身の姿勢は残念というほかありません。

つぎに受理番号20番「栃木県内の私学に通う子どもたちの学費軽減を進めるための陳情」は、6700人を超える署名を添えて提出されました。その陳情を、県政経営委員会は、わずか一回の審議で切り捨て、不採択としました。現在、来年度予算の編成がすすめられている最中であり、この段階で、議会が率先して「必要ない」と切り捨てる、こんなことがあっていいのでしょうか。怒りを禁じ得ません。

陳情は①授業料減免制度の予算を増やし、授業料以外の納付金の補助も行うこと、②生活保護世帯や年収250万円未満世帯への入学金補助を行うこと、③幼稚園から高校まで私学の経常費助成を増額し、とくに小・中・高の助成単価を全国平均にまで引き上げることが求めている、きわめて切実な県民的要求です。

本県の私立高校授業料減免制度は、2015年度から対象となる収入基準が年収350万円に引き上げられましたが、入学金や納付金を減免対象に含めなければ、低所得世帯には恩恵がありません。「全国私学助成をすすめる会」の資料によると、県内私立高校学費の平均額は、年間約54万円です。このうち減免対象外の施設設備費は約25万円です。入学時には、入学金約15万円プラス制服代などがかかり、数十万円もの負担となります。これは生活保護世帯には重すぎる負担です。埼玉県では生活保護世帯の学費は全額免除されています。

本県では高校生の3割が私立高校に進学しており、特色ある私立に進学したくても、親の経済状況であきらめざるを得ない子どもたくさんいます。未来ある若者の進路・進学の自由な選択を保障するために、減免制度の拡充をはかるべきです。

このような陳情を不採択とするようでは、「選ばれるとちぎ」にはなれないのではないのでしょうか。議員各位の賛同を求め、反対討論いたします。